

アスベスト被害を伝えるネットワーク

…絆から縁へ (vol. 8) 令和2年3月8日

軽暖の候、皆様におかれましては…と通常は時候の挨拶が続くのですが今年ちょっと違いますね。「お元気ですか?」、「風邪引いてないですか?」「消毒しましょうね」等など不安な気持ちいっぱいでお過ごしのこととお察し致します。



(シンボルマークのフクロウ)

「見えない恐怖」はアスベストだけではなかった、と再認識しながら今年初めてのニュースをお届け致します。

声明<阪神・淡路大震災から25年 飛散アスベストによる健康被害を抑制するために>

年末の突然のお願いで、「とんだお年玉だ!」とばかりに賛同者依頼に奔走・ご尽力して頂いた皆様に感謝申し上げます。お陰様で多くの方から賛同を得られました。その結果、私のもとには100名を遙かに超えた方からの賛同連絡がありました。各地で頑張った方達のお陰です。

1月17日にひょうご労働安全衛生センター西山和宏事務局長から以下の報告がありました。「声明への賛同は最終的には498名、3団体となりました。本日付けて届けます。ご協力ありがとうございました。」(声明文は神戸市他に届けられました。

シンポジウムは貴重な講演に続き、楽しい「クロスロードパズル」で震災時における自身の判断基準の確認をすることが出来ました。



写真上：宮本憲一先生の記者会見(神戸新聞)、写真左：神戸大学の取り組み紹介(毎日新聞)



第 8 回環境省石綿飛散防止小委員会へのパブリックコメント

第 8 回環境省石綿飛散防止小委員会へのパブリックコメントも頑張りましたね。以下は東京労働安全衛生センター外山尚樹さん（小委員会委員）からの報告です。

皆様

昨日第 8 回環境省石綿飛散防止小委員会が開催されました。パブリックコメントは、皆様のご協力により、3,611 件という非常に多数の意見が寄せられました。感謝です！！

概要は添付のとおりです。残念ながら、意見を受けての大きな修正はありませんでしたが、気中石綿濃度測定については次の改正を待たずに検討を継続すること、直罰規定については意見を重く受け止めるとの課長の発言がありました。

一昨年から始まった小委員会ですが、これで一段落となります。このメーリングリストを通じて、署名およびパブコメの意見提出をお願いし、ほんとうにたくさんの皆さんの思いを受けて委員会では奮闘したつもりですが、力及ばず、まだまだ改善の余地があると言わざるを得ません。今年度と来年度は今回の改正の細目を検討することになります。皆さんと情報共有しながら、少しでも有効な法規制をめざします。よろしく願っています。

今後の石綿飛散防止の在り方について（答申案）

意見募集（パブリックコメント）の結果について

【概要】 意見募集期間：令和元年 11 月 14 日（木）～令和元年 12 月 13 日（金） 告知方法：環境省ホームページ及び記者発表 意見提出方法：電子メール、郵送及び FAX

【意見提出数】 意見の提出総数：494 通（内訳） ・地方公共団体：20 通 ・NPO 等：24 通 ・民間企業：47 通 ・業界団体：7 通 ・個人：378 通 ・匿名：18 通

誌面都合により添付資料は掲載できませんが、以下環境省のホームページをご参照ください。<https://www.env.go.jp/press/107644.html>

「意見の提出総数：494 通」の中には、あなたの意見提出数も入っています(*^_^*)

石綿、公務員に労災認定 補償法施行前の被害救済

（毎日新聞 2020 年 1 月 12 日）

大阪府内の市役所で水道事業に従事し、アスベスト（石綿）による悪性胸膜中皮腫で 2013 年に死亡した元公務員の男性（当時 72 歳）について、労働基準監督署が労災と認め、遺族補償年金の支給を 19 年に決定していたことが関係者への取材で判明した。通常は地方公務員災害補償法に基づき判断されるが、同法施行前の被害のため、公務員として異例の労災認定となった。男性は 1960～63 年、市役所の水道課や水道事業所などで主に事務や集金業務に従事し、水道管のある現場に行くこともあったという。13 年に悪性胸膜中皮腫を発症し、その年に死亡。中皮腫は潜伏期間が数十年と長いのが特徴で、暴露から長期間たって発症することもある。

昨年末のネットワークニュースで山中薫さんが「今年の重大ニュース」に「父の労災が認定されたこと」と書かれていた事案の毎日新聞記事です。

薫さんはじめ、ご家族の粘り強い努力により、そしていろいろな方の支援により実現した労災認定です。

薫さんのお父様は1960年から1963年まで某市役所において水道課に所属していました。事務や集金業務でしたが、水道管のある現場に行くこともありました。しかし中皮腫を発症した当初は、50年も前の仕事が発因するとは思いませんでした。

また、曝露原因となった時代には地方公務員災害補償法の制度もなかった…ほんとうに、アスベスト被害は過去からもやってくるのだと実感させられます。

四半世紀を超えての同僚証言探しは苦難の道でしたが、「父の死んだ原因をはっきりとさせたい」という強い信念が薫さんたち家族を動かししました。

「父の病気の原因が解明されたら、『もう昔の事だから』と諦めている元同僚の方や全国と同職種の方にも救済の道があると知ってもらえる」と薫さんは語っていました。

諦めないこと…大事なことだと教えてもらいました。

石綿公務員を労災認定

「補償法」施行前の被害救済

大阪・中皮腫死亡

大阪府内の市役所水道課に勤し、アスベスト(石綿)による慢性中皮腫で67歳に死した元公務員の男性(以下、男性)について、労働基準監督署が労災と認め、遺族に年金を支給することを決定していることが関係者への取材で判明した。遺族は地方公務員災害補償法に基づき判断されるが、同法施行前の被害のため、公務員として異例の労災認定となった。

男性は1960〜63年中皮腫を発症し、その後災害補償法に基づき、市役所の水道課や、伏拝間が数十と長い。同法が施行された1967年12月、中皮腫は悪化し、労災認定された。遺族は、同法が施行された1967年12月以前に発症したため、同法に基づき判断されるはずだったが、13年に慢性中皮腫と診断された。遺族は14年に地方公務員災害補償法に基づき、遺族に年金を支給するよう求めた。労働基準監督署は18年に労災を認定し、遺族に年金を支給した。19年2月、労働基準監督署は、遺族に年金を支給するよう求めた。労働基準監督署は18年に労災を認定し、遺族に年金を支給した。19年2月、労働基準監督署は、遺族に年金を支給するよう求めた。

男性が労災認定されるまでの経過	認定されるまでの経過
1960〜63年	大阪府内で水道関連業務に従事
67年12月	地方公務員災害補償法施行
2013年	慢性中皮腫を発症し、死亡
14〜18年	遺族が労災認定を請求
18年	労働基準監督署に労災を請求
19年2月	労災認定され、遺族に年金を支給

遺族は、父の死んだ原因をはっきりとさせたいという強い信念が薫さんたち家族を動かししました。父の病気の原因が解明されたら、『もう昔の事だから』と諦めている元同僚の方や全国と同職種の方にも救済の道があると知ってもらえる」と薫さんは語っていました。

石綿問題総合対策研究会のポスターセッションに参加(2月1日、2日)

毎年、東京工業大学の岡山キャンパスで行われている石綿問題総合対策研究会も8回目を向かえました。このたび、堺市のアスベスト問題を報告するために「堺対策チーム」として熊取絹代・古川和子の2名が参加してきました。(研究会は、石綿のリスクと医学関連、調査と分析、管理、除去、対策、廃棄、リサイクル、建築、歴史、社会等 の各分野の専門家、実務者、行政関係者、NPO 等の交流を通じ、総合的的石綿対策の理解、石綿の健康リスクの削減、震災時対策、その他の課題などについて、年1回程度の研究会の開催を通じて研究・交流を図り、多様な石綿問題の解決に寄与していくことを目指しています。

http://www.tm.depe.titech.ac.jp/Asbestos_Research_Group/index.html

患者と家族の会からは、平田忠男会長と関東支部の江口奈保子さんが体験報告されました。長谷川俊英堺市議会議員も参加されることがわかったのは研究会の数日前。大変に驚き、感激しました。必死で説明する熊取さんの姿とそれに聞き入る参加者の様子から、本人が語る大事さを改めて実感しました。

今年の研究会参加者は220名で、私たちが持参した資料冊子は150冊。完配です。



長谷川俊英議員・飯田浩さん達と一緒に



ポスターと資料

防災用語集から

連日、新型コロナの感染拡大のニュースが伝えられています。そのような中で東日本大震災の追悼行事も縮小されることになりました。甚大な災害で失った多くの命を忘れないために、尊い犠牲が遺した教訓を後世に生かしていくためにも、私たちは式典の有無にかかわらず心をつにしたいと思えます。

東日本大震災のときさかんに使用された「津波てんでんこ」という言葉があるのでご紹介します。(<https://sp.hazardlab.jp/know/glossary/> **Mazard lab** から引用)

津波てんでんことは、津波の被害を何度も受けてきた三陸地方沿岸部の人びとの“危機管理の知恵”で、津波から逃れるには各自てんでんこ(“てんでこ”とも言う。「てんでばらばらに」の方言)逃げろ、という意味である。津波てんでんこは、古来(直近まで)、三陸地方で「津波が来たらてんでんこ逃げろよ」という言い方で親から子へ伝えられる災害教訓である。それを岩手県大船渡市生まれの津波災害史研究者・山下文男(1924年～2011年12月13日)が「津波てんでんこ」と標準化・記号化して防災標語とすることを提唱し、防災分野では広く、津波避難の啓発の際に引用紹介されていた。東日本大震災後はこれが一挙に、津波避難の標語として標準化したと言える。(中略)危機管理において最悪の想定は“自らの死”だというのが、津波(死の危険)に遭遇して、てんでんこに逃げることは決して不自然ではない。結果的に“家族や集落の全滅を防ぐための箴言”かもしれないが、そこまで意識することは必要はない。

いま私たちは形や規模が違っても「新型コロナウイルス感染拡大」という大きな災難に遭遇しています。先人の教えを守り、私たちそれぞれが自分の身を守ることが他の人も守ることに繋がるのだと信じています。

しっかり食べて、寝て、心に栄養も与えて、この災難を乗り越えましょう。

アスベスト被害を伝えるネットワーク

<https://amiantnet.wixsite.com/mysite> (見えない恐怖アスベスト)
担当：古川和子